

鳥取市食生活改善推進員養成講座

【容】修了後は食生活改善推進員として、地域の食生活改善および健康、つくりの実践などボランティア活動の推進につなげていく講座

回(月)	1グループ (毎木曜日)	2グループ (毎金曜日)	内容
第1回(6月)	31日(木)		開講式
第2回(6月)	14日	22日	講義
第3回(7月)	5日	13日	講義 調理実習
第4回(9月)	6日	14日	
第5回(10月)	25日	12日	調理実習
第6回(11月)	15日	9日	
第7回(12月)	13日	7日	講義
第8回(1月)	31日(木)		閉講式

▽第1回・第8回 13:30～15:30
▽第2回・第7回 9:30～11:30
▽第3回～第6回 9:30～14:00
【所】▽第1回・第8回 さわやか会館
▽第2回～第7回 さざんか会館
【員】1グループ20人程度(2グループで実施) ※状況により調整させていただきます。【料】1000円(資料代) 【募】5月22日(火)まで
【問】中央保健センター
0857-20-3192

市民まちづくり提案事業

【容】本市の抱える行政課題の解決をめざして、市と協働で行っていただける事業に係る経費の一部を助成します。

【案】対象事業…ボランティア団体、NPO法人、まちづくり協議会など

市民活動団体が企画・実施する、次の行政課題を解決する事業 ①中心市街地再生(商店街活性化)につながる事業 ②子どもたちが主体的に参画する

地域(ふるさと)づくり事業 【額】上限40万円(助成対象経費に限る) 【募】5月31日(木)までに、市役所各庁舎の総合案内所に設置する募集要項に沿って申し込み

【問】本庁舎協働推進課
0857-20-3182

国際・国内の市民交流補助事業

【容】事業費の一部を助成

交流先

韓国	・(清州市、東草市、東海市、浦項市)
ドイツ	・(ハーナウ市)
中国	・(太倉市、オールドス市、沙河市、琿春市、延吉市、図們市)
ロシア	・(ウラジオストク市、ナホトカ市、ハサン区)
ブラジル	鳥取県人会
国内の県外都市	

【対】市民団体が実施する本市の姉妹都市などとの交流事業(経済や文化、歴史、スポーツなど) ※国内の場合は交流先で実施する事業 【募】5月31日(木)まで

【問】本庁舎企画調整課
0857-20-3154

自主防犯団体活動補助

【容】防犯パトロール用具購入、安全マップ作成、広報紙発行などに補助

【対】各地域で継続的に自主防犯活動に取り組んでいるボランティア団体・自治会・町内会などで過去に当該補助を受けていない団体 【員】3団体程度

※予算範囲内で交付しますので、応募団体多数の場合は、助成額に変動があります。 【額】1団体あたり10万円まで 【募】5月10日(木)～6月15日(金)

【問】本庁舎危機管理課
0857-20-3118

成人式実行委員会

【容】鳥取市成人式の企画・運営

▽会議の開催…7月～平成25年1月の間に10回程度 【案】市内在住の平成4年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人で、平日18:00以降の会議に出席可能な人 【募】6月21日(木)までに、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

【問】鳥取市教育委員会生涯学習課青少年係(吉方温泉三丁目701文化センター1階)

【TEL】0857-20-3363
【FAX】0857-20-3364
【MAIL】kyo-gakusyu@city.tottori.lg.jp

男女共同参画課からのお知らせ

【男女共同参画センター機関紙編集委員】

【容】男女共同参画センター事業の紹介や男女共同参画課啓発に関する情報などを掲載する機関紙「輝なんせ鳥取」の編集・取材・執筆などの作業(年2回発行) ▽任期…7月～平成26年3月 【案】市内に在住または通勤、通学の18歳以上で、平日開催の編集会議に出席できる人 【員】5人以下 【額】謝

礼…1回の発行につき2000円程度 【募】5月31日(木)までに、「男女共同参画について日頃思っていること」を400字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで ※選考のうえ決定します。

【男女共同参画による地域活性化提案型モデル事業】

【容】地域で男女共同参画を推進しようとする団体が、企画、提案する「男女共同参画推進事業」を支援するため、経費を助成 【対】▽対象団体…地域で男女共同参画を推進しようとする団体(女性団体、まちづくり協議会など)

▽対象事業…①地域における男女共同参画推進リーダーの育成 ②地区公民館との連携を図りながら地域の男女共同参画の前進を図る活動 【額】1カ年上限10万円(助成対象経費の10分の1)(最大3カ年、上限30万円) 【募】6月11

【TEL】0857-20-3154

下水道供用区域が広がりました

■新たに使用できる区域(いずれも一部)

【公共下水道】

▷叶 ▷叶一丁目 ▷桂見 ▷湖山町北一丁目
▷湖山町北四丁目 ▷湖山町西一丁目 ▷湖山町東一丁目
▷湖山町南一丁目 ▷湖山町南二丁目 ▷湖山町南三丁目
▷五反田町 ▷徳尾 ▷徳吉 ▷富安 ▷浜坂 ▷的場 ▷緑ヶ丘二丁目 ▷南隈
▷南安長三丁目 ▷宮長 ▷六反田 ▷吉成 ▷吉成一丁目

【集落排水】

▷野寺

問 下水道企画課 ☎0857-20-3303

■工事は指定工事店で

下水道が整備された場合は、すみやかに下水道に接続する排水設備工事を行いましょ(浄化槽などの切り替えはおおむね1年以内、くみ取り便所の水洗化は3年以内)。工事は、必ず本市が指定する排水設備指定工事店に申し込んでください。無利子の改造資金融資制度もありますのでご利用ください。また、排水設備工事完成後に排水管がつまって下水が流れない場合は、施工した工事店が清掃業者に清掃を申し込んでください。ご注意ください!

市役所の職員を装ったり、市役所から依頼されたなどと偽り、下水排水管の点検・清掃・消毒などの業務を契約させ、高額な費用を請求するといった被害が発生しています。

市役所ではみなさんの敷地内にある排水管について、このような業務を行ったり業者に依頼したりすることはありませんので、ご注意ください。

問 下水道経営課 ☎0857-20-3304

6月1日(金)～7日(木)は水道週間

水道は 人を支える ライフライン

昨年の「水道に関する標語」特選作品 城北小学校 福田風佐さん

■水道の標語を募集します

テーマ 水道について、日ごろ感じていることや広く伝えたいこと

応募資格 市内在住または通勤・通学している人

応募方法 6月14日(木)必着で、作品に住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、持参・郵送・ファクシミリのいずれかで下記送付先まで

※応募作品は1人1点、自作・未発表のもの

入賞 ▷特選:1点 ▷準特選:3点

入賞者には通知するとともに、市報などで発表

※入賞作品は鳥取市水道局の広報活動に使用します。

※入賞作品の著作権は市水道局

送付先 〒680-1132 国安 210-3 水道局経営企画課
標語募集担当 ☎0857-53-7802

問 水道局経営企画課 ☎0857-53-7953

☎ http://www.water.tottori.tottori.jp/

日(月)まで

【鳥取市男女共同参画審議会委員】

容 鳥取市男女共同参画計画および男女共同参画に関する施策などについて
の審議 ▷任期:委嘱の日から2年間
▽会議の開催:年2回程度 案 市内
に在住または通勤、通学し、平日昼間
の会議に出席可能な人 員 3人 額
報酬:7000円/出席1回 募 6
月11日(月)必着で、「男女共同参画
について日頃思っていること」を80
0字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、
電話番号を明記のうえ、持参・郵送・
ファクシミリ・電子メールのいずれか
で問い合わせ先まで ※選考のうえ決
定します。

問 男女共同参画課(福祉文化会館3階)

☎0857-20-3166

☎0857-20-3054

✉ danryo@city.tottori.jp

下水道等事業運営審議会委員

容 下水道等事業の運営に関する事項
についての審議▽任期:委嘱の日から
2年間▽会議の開催:年4回程度
案 市内在住の20歳以上(平成24年1
月1日現在)で、平日開催の会議に出
席可能な人 員 5人以内 額 報酬:
7000円/出席1回 募 5月31日
(木)必着で、「鳥取市の下水道につい
て思っていること」を800字程度にまとめ、
住所、氏名、年齢、職業、電話番号を

明記のうえ、持参・郵送・ファクシミ

リ・電子メールのいずれかで問い合わせ

先まで ※選考のうえ決定

問 下水道部庁舎下水道企画課

☎0857-20-3315

☎0857-20-3318

✉ ges-plan@city.tottori.jp

鳥取市簡易水道事業審議会委員

容 簡易水道事業の運営に関する事項
についての審議 ▷任期:委嘱の日か
ら2年間 ▽会議の開催:年2回程度
を予定(初回は6月に2時間程度を予
定) 案 市内に在住または通勤、通学
し、平日昼間の会議に出席可能な人
員 3人 額 報酬:7000円/出席

1回 募 5月21日(月)必着で、「鳥

取市の簡易水道事業について思っ

と」を800字程度にまとめ(任意様

式)、住所、氏名、年齢、職業、電話

番号を明記のうえ、持参・郵送・ファ

クシミリ・電子メールのいずれかで問

い合わせ先まで ※応募者多数の場合

は選考のうえ決定します。選考の結果

は、応募者全員に6月に通知します。

問 第二庁舎農村整備課簡易水道室

☎0857-20-3246

☎0857-20-3047

✉ kanisuido@city.tottori.jp